

核セキュリティ関係法令等の遵守に係る活動方針

令和 7 年 4 月 1 日
日本原子力研究開発機構
理 事 長

令和 7 年度の核セキュリティ関係法令等の遵守に係る活動に当たっては、自主的な改善に継続的に取り組むこととし、原子炉施設等の核物質防護規定に基づき活動方針を以下のとおり定める。

関係拠点においては、令和 7 年度の核セキュリティ関係法令等の遵守に係る活動方針の下、核セキュリティ関係法令等の遵守を確実に行うこと。

- 法令等の趣旨を理解して、法令及びルール（自ら決めたことや社会との約束）を守る。

以 上

核セキュリティ関係法令等の遵守に係る活動方針に基づく活動施策

令和 7 年 4 月 1 日
日本原子力研究開発機構
核セキュリティ管理部長

令和 7 年度の核セキュリティ関係法令等の遵守に係る活動に当たっては、自主的な改善に継続的に取り組むこととし、核セキュリティ関係法令等の遵守に係る活動方針に基づく活動施策を以下のとおり定める。

関係拠点においては、令和 7 年度の核セキュリティ関係法令等の遵守に係る活動方針に基づく活動施策を踏まえ、職場の実態に応じた年度活動計画を策定し、当該計画に基づく活動を展開し、核セキュリティ関係法令等の遵守を確実にすること。

なお、活動施策は、原子炉施設等の核物質防護規定に基づき策定した。

(活動方針)

- 法令等の趣旨を理解して、法令及びルール（自ら決めたことや社会との約束）を守る。

(活動施策)

- ・ 法令等の背景や目的を理解し、自らの業務に関連するルールを確実に遵守するとともに、防護措置の実効性を確保する。
- ・ 自ら気付く感性を養い、効果的な防護措置の改善につなげる。
- ・ 実効的な内部脅威対策を実施する。

以 上